

平成22年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会  
第1回利用専門部会 議事概要

平成22年9月23日（木）14：30～16：00  
小笠原村地域福祉センター 2階会議室

1 利用ルールについて

(1) 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について

次回モニタリングから、調査回数を毎月2回から1回に減らし、その結果をみてモニタリングを終わらせるかどうかを検討することで了承された。

(2) 聳島における利用ルールの取扱いについて

自主ルールを試行して検討することで了承された。

なお、委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

- ・南島や東平アカガシラカラスバトサンクチュアリーでは、特別な講習免状が必要であることから、聳島においても同様にすべき。
- ・手荷物だけでなく、船内そのものについてもアノールやネズミ等のチェックもしてもらいたい。

(3) 利用講習の有効期限等に係る修正案について

利用講習の有効期間を他機関の講習等との有効期間と統一性を持たせるための特例扱いについて了承された。